

広報とうかい 村民の叡智が生きるまちづくり Tokai

April [No.806]

4・10

Bi-monthly Magazine
for The People of Tokai

2012年 [平成24年]

Contents [4月の主な話題]

- 村政運営の基本方針……………2
あらゆる命とその命を育む
ふるさとのために
- 平成24年度予算の概要……………5
一般会計の予算額は
165億5,800万円
- 役場組織を改編しました……………10
- 平成24・25年度の後期高齢者医療保険料率……………11
- 4月から65歳以上の方の
介護保険料が変わりました……………12
- 自治会長、民生委員・児童委員が代わりました……………16
- 村民相談室から、知っているとお得な情報を発信……………18
- 新連載スタート
「知っとく情報発信ちゅー」
- いんふおめーしょん……………21
胸部CT検診を実施します、
ミニ村政懇談会を開催しませんかほか
- わが家の子育て奮戦記……………24

[舟石川駅西] 岩島明子さん・愛佳ちゃん



村政運営の基本方針

あらゆる命とその命を育むふるさとのために ～持続性のある社会の創造を～

「平成24年第1回東海村議会定例会」を開会した3月1日、村上村長は平成24年度の村政運営および予算に関する所信を明らかにしました。今月号ではその要旨を紹介します。

村政運営の基本的な考え



平成23年は、まさしく波瀾万丈の1年でありました。地震、津波、原子力発電所の事故、そしてギリシャに端を発した欧州の政府債権

危機、さらにはTPP問題等がありました。また、日本の政治も混迷が続き、国家財政は行き詰まり、これからの日本はどうなっていくのだろうかと心配になる年でもありました。

平成24年度は、ますます問題が複雑化し、困難な時代状況下になると思われまます。世界的には、欧州の政府債権危機からユーロ圏の分裂の危機、そして世界経済への影響が懸念される所です。また、国内では、東日本大震災から

の復旧・復興、社会保障と税の一体改革に伴う政策や制度変更などが次々と実施されることが予想される所です。

さて、私は、昨年度の村政運営の基本方針の中で、「平成23年度は、本村にとって特別な年度、画期を成す年」「東海村第5次総合計画の成否は初年度の今年に懸かっている」と申しました。しかしながら、3月11日に発生した東日本大震災に出ばなをくじかれ、その後は、復旧・復興を優先したため、この計画を十分に生かされませんでした。そのような意味では、今年度が「東海村第5次総合計画」の本格スタート、この計画に基づく政策を展開していくこととなります。

本計画では、基本理念を「村民の叡智が生きるまちづくり」と掲げ、それは、「今と未来を生きる全ての命あるものために」と謳い上げております。また、この基本理念が目指すべき方向性は、「叡智の伝承・創造」「一人ひとりが尊重され、多様な選択が可能な社会」「自然といのちの調和と循環」としており、これらは震災前に成案として確定し、既にこれからのまちづくりの道筋として示しておりました。

今後は、これまでの「原発誘致」のような1次方程式のまちづくりではなく、2次・3次方程式を解けるまちづくり、直ちに経済的な効果は期待できないが、持続性のある社会の創造を考えていきたいと思えます。村民の皆さんと力を合わせ、あらゆる命とその命を育むふるさとを守るために、このことを主眼(キーワード)として、しっかり取り組んでまいります。

主要事業

■ 行政運営・住民自治分野

↳ それぞれの役割を明確に

東日本大震災では、避難所での自治会活動の重要性が再認識されたところです。そのため、いつ発生するか分からない災害や、行政だけでは対応することが困難な課題の解決に向け、村民と事業者、そして行政の役割を明確にすることを目的に「(仮称)東海村協働の指針」作成の検討を進めてまいります。

■ 防犯・防災分野

↳ 原子力発電所のあり方を考える

福島第一原子力発電所の事故が起こって、まず、東海第二発電所から30キロメートル圏内に100万人以上が住んでいるような地域が原子力発電所の立地として適切なのかを考える必要があります。また、「脱原発論」に市民権を与えらるとともに、日本の国土や社会風土の中で原子力発電所を保有していくことについて村民そして国民全体が、真剣に議論していく必要があると思います。

今後の原子力安全行政を考えるに当たっては、国、県と事業所の状況を踏まえるとともに、村民や関係者との対話の機会を設けるなど、多くの意見を反映する必要があります。特に、東海第二発電所の再稼働につきましては、昨年12月19日に出された原子力安全対策懇談会からの答申内容や隣接自治体、県央地域等との連携に

よる広域的な観点から議論してまいります。さらに国に対しては、福島第一原子力発電所の事故の早期の原因究明や耐震指針の見直しなど、抜本的な安全対策の徹底した検討を強く求めてまいります。

↳ 防災体制の強化を

東日本大震災を教訓に、村民、地域、行政が連携した地域防災体制のあり方について検討を進めるとともに、各コミュニティセンターを住民支援の拠点(基幹避難所)として位置付け、備蓄倉庫の設置や井戸の掘削、非常用発電機などの必要物資の整備等を行ってまいります。さらに、総合福祉センター「絆」を福祉避難所に指定し、災害時要援護者の支援に備えた資機材や物資等の整備を進めてまいります。

地域防災計画につきましては、国、県の防災計画と整合を図りつつ、東日本大震災の教訓を生かした適切な見直しを図ってまいります。

なお、東日本大震災により住宅等が被災した方には、「東日本大震災一部損壊住宅修繕助成事業」「被災住宅復興支援利子補給事業」を実施し、経済的負担の軽減を図ってまいります。

■ 福祉・健康分野

↳ 放射能への適切な対処を

これまでになかった留意点として、福島第一原子力発電所の事故による放射能汚染問題への適切な対処があります。乳幼児や児童・生徒等、子どもを持つ親や妊産婦の心情に寄り添い、その立場での対応を考え、実施してまいります。

↳ 幼保一元化を進めます

子育てにつきましては、公立保育所・幼稚園の幼保一元化に向け、教育委員会と連携し、村松保育所と宿幼稚園の施設整備に取り組みとともに、カリキュラムづくりを進めてまいります。

↳ 安心して医療が受けられる環境の整備

介護保険制度におきましては、介護報酬の改定や保険料負担割合の変更、高齢者の増加により介護給付費が大きく伸びることなどから、介護保険料の改正を行います。しかし、大きな負担増とならないよう諸般の施策を講じてまいります。また、本村の国民健康保険事業の財政運営は、極めて厳しい状況に置かれております。これまでの国保特別会計(国民健康保険事業会計)の運営は、一般会計からの繰入金を充てることにより事業を維持していましたが、平成23年度はその繰入金額が6億円を超える異常な状態となりました。このようなことから、国民健康保険事業を健全かつ安定的に運営するため、国民健康保険税額の引き上げ改正を実施いたしますので、被保険者の皆さまのご理解とご協力をお願いするところであります。



■教育分野

↳教育環境の整備を

小学校の少人数学級編制の対象学年を今年度から、第2学年まで拡大してまいります。

また、被災した小中学校や幼稚園施設の教育環境の回復を最優先とし、安全・安心な学校づくりに取り組んでまいります。なお、照沼小学校は、平成25年4月の開校に向けた準備を、中丸小学校と東海中学校は、新校舎の建設工事に向けた設計業務を進めるほか、幼稚園施設につきましては、石神幼稚園の耐震補強工事、舟石川幼稚園と須和間幼稚園の耐震化を含めた改修工事を行ってまいります。

なお、「(仮称)生涯学習センター」の建設は、震災の影響により、ゼロベースで見直しを行うとともに、中央公民館の建て替えを視野に入れた検討をしてまいります。

■経済・環境分野

↳放射能による環境汚染への対処

今年度の留意点は放射能による環境汚染への対処であります。空間線量や水、土壌、農作物、学校給食等の放射性物質測定や高線量測定地域(ホットスポット)の除染を継続するとともに、新たな事態に適切に対応できる体制を整えてまいります。

↳生物多様性の保全を

平成23年度に策定された「第2次環境基本計画」に基づき、村民、事業者、行政がそれぞれの役割を担い、積極的に環境の改善に取り組んで

まいります。また、みどりの減少、農地の宅地化、耕作放棄地や管理されなくなった山林の増加、外来生物の侵入など、生態系に与えた急激な変化によって従来の生物多様性が失われつつあります。そのため、今年度から「生物多様性地域戦略」の策定に着手し、人間が生活する上で欠くことのできない生物多様性の保全を進めてまいります。

↳循環型農業の理解を深める

循環型農業は、地域の人と人が緊密につながる人的循環や、地元の方々が生産した農産物を購入して農業を支援する経済的循環という概念も含まれる環境保全型農業であります。今年度は、この循環型農業に対する理解を深めるため、生産者と消費者が相互に意見を交換し合う「農業交流フォーラム」を開催してまいります。

■まちづくり基盤分野

↳自然環境を維持するために

「村民の森」の指定などを行い、自然環境の維持に努めるとともに、さらに保全すべき貴重な地区については、「緑化基金」を活用して行政による計画的な用地取得を図ってまいります。

↳安全で安心できる生活のために

上水道は、被災により最長で13日間の断水を余儀なくされました。水道施設は生活に欠くことのできない重要な都市施設であることから、今年度は、老朽化した外宿浄水場の一部耐震補強工事と計装・監視制御設備、動力設備と薬品注入設備の更新工事を行ってまいります。

道路環境につきましては、現在策定中の「みち

づくり基本計画」を基に、子どもや高齢者、障がい者に優しい安全な歩道や、自転車や安全に通行できるようなみちづくりに取り組んでまいります。

■原子力とまちづくり分野

↳「原子力センター構想(仮称)」の策定

本村を、世界へ貢献する21世紀型の「原子力センター」にするべく、「原子力センター構想(仮称)」の策定を進めております。策定には、村民の意見を反映することはもちろん、隣接自治体や県央地域等との連携による広域的な観点からも議論を進めてまいります。今年度は、「原子力センター構想(仮称)」を本格的に推進するための体制構築を図るとともに、「国際化推進会議(仮称)」を中心に「国際化」に向けた必要事項やその取り組みについての方策を検討してまいります。

■重要総合プロジェクト

↳分野を横断して重要な課題を推進

第5次総合計画前期基本計画や実施計画に基づく施策・事業に加え、分野横断的かつ重要な課題を推進する重要総合プロジェクトとして、「東日本大震災の教訓を活かしたまちづくり推進プロジェクト」を設定し、「復興支援の強化」「災害に強いまちづくり」「生活スタイルの転換」を総合的に検討・推進してまいります。また、昨年度から取り組む予定であった「食と農」のふるさとづくりプロジェクト、「子ども未来プロジェクト」「原子力センターと国際的まちづくり推進プロジェクト」にも着手してまいります。

平成24年度 予算の概要

平成24年度当初予算が、「平成24年第1回東海村議会定例会」で可決されました。

一般会計の予算総額は、対前年度比8.8%減の165億5800万円です。これに国民健康保険や公共下水道等の特別会計、水道、病院事業の企業会計を合わせた全会計の予算総額は、対前年度比2.3%減の280億3610万円となっています。

村では、当初予算のほか、9月末現在と翌年3月末現在の予算の執行状況や、前年度の決算状況等、今後とも分かりやすい財政情報の提供に努めていきます。

●問い合わせ 財務課財政担当(☎282局1711 内線1383)

| | |
|------|-------------|
| 総額 | 280億3,610万円 |
| 一般会計 | 165億5,800万円 |
| 特別会計 | 78億9,057万円 |
| 企業会計 | 35億8,753万円 |

一般会計

一般会計は、村税(村民税や固定資産税等)を主な財源として、老人福祉や児童福祉、保健衛生、環境保全、道路建設、消防防災、教育文化振興等の事業を行う中心的な会計です。主な歳入を見ると、村税は、村民税や固定資産税の減等により、対前年度比8.2%、9億3143万円減の103億8805万円、国庫支出金は、前年度とほぼ同額で、対前年度比0.1%、301万円増の23億5534万円、繰入金は、財政調整基金繰入金の減等により、対前年度比25.5%、5億4260万円減の15億8478万円、村債は、中丸小学校屋内運動場建設工事の終了に伴い、対前年度比70.5%、2億3920万円減の1億円を見込んでいます。

一方、主な歳出を見ると、総務費は、新規事業である基幹避難所整備事業や東日本大震災一部損壊住宅修繕助成事業費の増等に

より対前年度比4.1%、8844万円増の22億6311万円、民生費は、子ども手当の減等により対前年度比2.2%、9891万円減の4億3605万円、衛生費は、清掃センター管理運営事業費の減等により、対前年度比5.4%、1億1397万円減の19億9751万円、土木費は、雨水排水路工事費や他会計繰出金の減等により、対前年度比39.6%、10億7581万円減の16億3858万円、教育費は、東海中学校グラウンド用地購入の終了等により、対前年度比10.6%、4億5314万円減の38億3919万円を見込んでいます。

特別会計

本村には、国民健康保険事業、介護保険事業、土地区画整理事業等8つの特別会計があります。特別会計とは、村が特定の事業を行う場合に、特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般会計の歳入歳出と区

【平成24年度予算総括表】

(単位:千円)

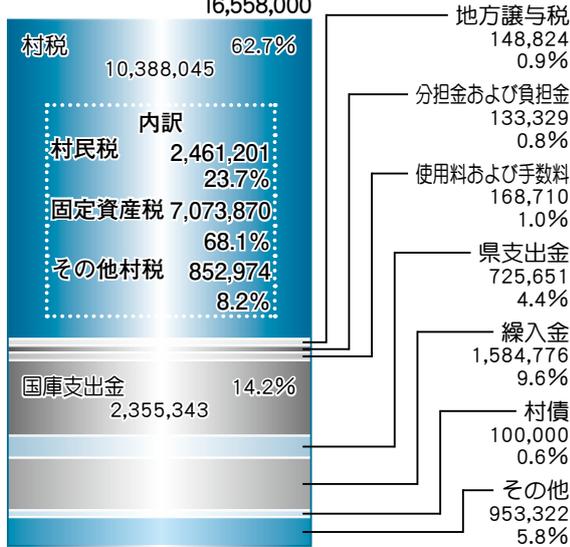
| 会計名 | H24年度予算額 | H23年度予算額 | 増減率 | |
|------------------|------------|------------|-----------|-------|
| 一般会計 | 16,558,000 | 18,150,000 | △8.8% | |
| 特別会計 | 7,890,570 | 7,825,264 | 0.8% | |
| 国民健康保険事業会計 | 2,967,625 | 2,732,390 | 8.6% | |
| 後期高齢者医療会計 | 269,541 | 263,529 | 2.3% | |
| 介護保険事業会計 | 保険事業勘定 | 2,264,684 | 2,174,316 | 4.2% |
| | 介護サービス事業勘定 | 4,827 | 4,877 | △1.0% |
| 東海駅西土地区画整理事業会計 | 112,047 | 87,023 | 28.8% | |
| 東海駅東土地区画整理事業会計 | 56,838 | 80,415 | △29.3% | |
| 東海駅西第二土地区画整理事業会計 | 93,895 | 189,387 | △50.4% | |
| 東海中央土地区画整理事業会計 | 651,793 | 819,220 | △20.4% | |
| 公共下水道事業会計 | 1,469,320 | 1,474,107 | △0.3% | |
| 企業会計 | 3,587,528 | 2,729,551 | 31.4% | |
| 水道事業会計 | 1,951,237 | 1,131,994 | 72.4% | |
| 病院事業会計 | 1,636,291 | 1,597,557 | 2.4% | |
| 合計 | 28,036,098 | 28,704,815 | △2.3% | |

企業会計

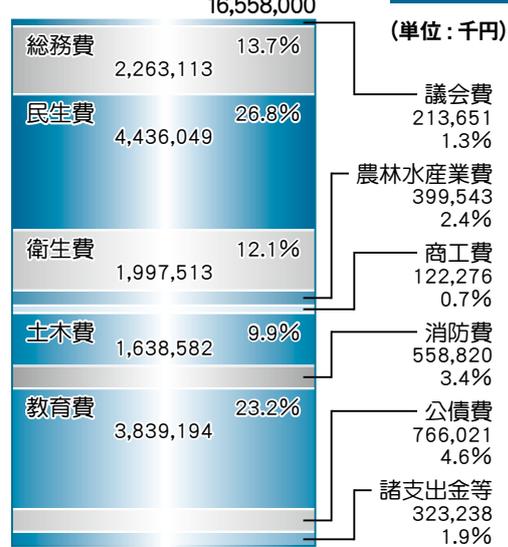
企業会計は、独立採算を基本とし、地方公営企業法の全部または一部の適用を受けて設置する会計で、村では、水道事業と病院事業に設置しています。全企業会計の総額は、35億8753万円、対前年度比31.4%、8億5798万円の増を見込んでいます。

分してその経理を明確にするため、法律や条例によって設けられた会計です。全特別会計の総額は78億9057万円、対前年度比0.8%、6531万円の増を見込んでいます。

◆歳入合計

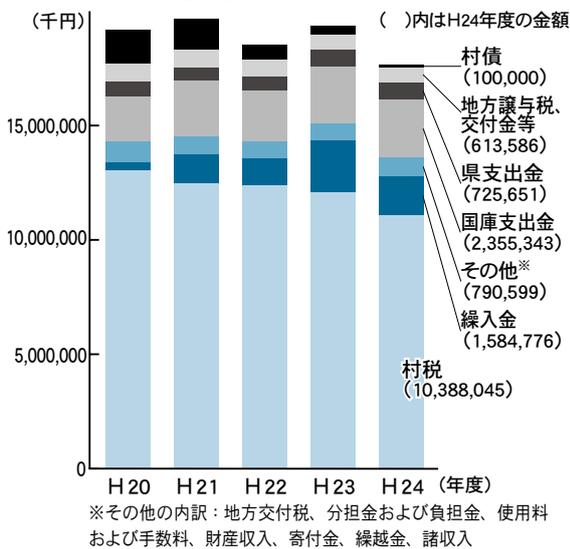


◆歳出合計

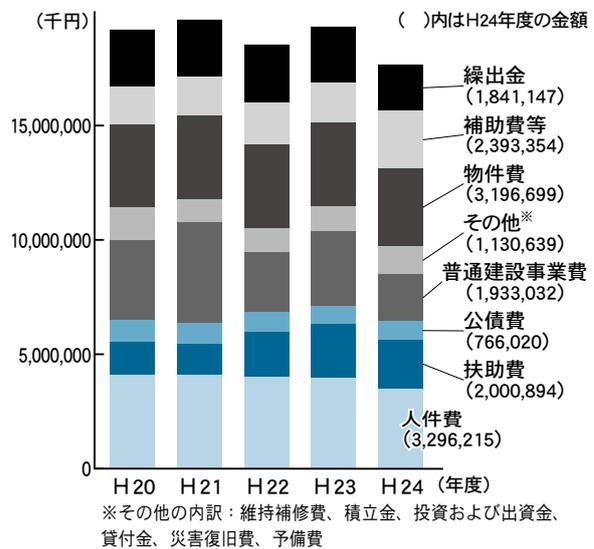


一般会計予算をグラフで表すと...

■一般会計歳入科目別内訳の推移



■一般会計歳出性質別内訳の推移



用語の説明

- ◆国庫支出金…村の特定事業に対して、国から交付されるお金
- ◆繰入金…基金や特別会計からの受け入れ金
- ◆村債…国や金融機関等からの借入金(借金)
- ◆地方譲与税…一度、国税として徴収され、その後、国から村に一定の基準で譲与されるお金
- ◆議会費…議会運営に使われるお金
- ◆総務費…管理事務、財政・財産管理、選挙等に使われるお金
- ◆民生費…福祉、医療等に使われるお金
- ◆衛生費…保健衛生、環境衛生、ごみ処理等に使われるお金
- ◆土木費…道路、公園の整備等に使われるお金
- ◆消防費…消防団の運営や防火水槽の設置等に使われるお金

- ◆教育費…小中学校、幼稚園、生涯学習等に使われるお金
- ◆公債費…村債(借金)の元金や利子の償還に使われるお金
- ◆物件費…賃金・委託料・使用料・賃借料等、消費的なものに使われるお金
- ◆扶助費…自立支援給付費や医療福祉費等、住民福祉の増進を図るために支出するお金
- ◆財政調整基金…予期しない収入減少や支出増加といった年度間の財源の不均衡を調整し、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うための基金
- ◆減債基金…村債の償還に必要な財源を確保し、将来にわたる村財政の健全な運営を行うための基金
- ◆特定目的基金…公立学校施設整備基金や緑化基金等、特定の目的のために資金の積み立てや運用をしている基金

「一般会計予算を家計簿に例えてみると…」

平成24年度一般会計予算額を2595分の1※に縮小し、家計簿のように分かりやすくまとめました。※平成22年分民間給与実態統計調査(国税庁)の給与所得者平均給与(41.2万円)を「給与」として縮小。



| 収入 | | | | | |
|---------------------------------|-------|--------|-------|--------|-------|
| | H24予算 | (割合) | H23予算 | (割合) | 増減額 |
| 給与 (村税、分担金・負担金、使用料・手数料) | 412万円 | (64%) | 449万円 | (64%) | -37万円 |
| 親からの仕送り (地方譲与税、地方交付税、国・県支出金) | 142万円 | (22%) | 141万円 | (20%) | +1万円 |
| 貯金からの引き出し (繰入金) | 61万円 | (10%) | 82万円 | (12%) | -21万円 |
| ローン (村債) | 4万円 | (1%) | 13万円 | (2%) | -9万円 |
| 前年度からの繰り越し (繰越金) | 8万円 | (1%) | 8万円 | (1%) | 増減なし |
| 雑収入 (諸収入、財産収入等) | 11万円 | (2%) | 6万円 | (1%) | +5万円 |
| 合計 | 638万円 | (100%) | 699万円 | (100%) | -61万円 |

| 支出 | | | | | |
|------------------------------|-------|--------|-------|--------|-------|
| | H24予算 | (割合) | H23予算 | (割合) | 増減額 |
| 食費 (人件費) | 127万円 | (20%) | 144万円 | (21%) | -17万円 |
| 医療費、学費 (扶助費) | 77万円 | (12%) | 85万円 | (12%) | -8万円 |
| ローン返済 (公債費) | 30万円 | (5%) | 28万円 | (4%) | +2万円 |
| 光熱水費、日用品の購入費 (物件費) | 123万円 | (19%) | 133万円 | (19%) | -10万円 |
| 自宅の増改築・修繕 (維持補修費、普通建設事業費) | 79万円 | (12%) | 123万円 | (17%) | -44万円 |
| 自治会費、友人への支援 (補助費等) | 92万円 | (15%) | 62万円 | (9%) | +30万円 |
| 子どもへの仕送り (繰出金) | 71万円 | (11%) | 89万円 | (13%) | -18万円 |
| 貯金 (積立金、投資および出資金、予備費等) | 39万円 | (6%) | 35万円 | (5%) | +4万円 |
| 合計 | 638万円 | (100%) | 699万円 | (100%) | -61万円 |

解説

1年間の収入のうち、自らの稼ぎである「給与」は41.2万円、全体の64%を占めています。また、「貯金からの引き出し」、「前年度からの繰り越し」、「雑収入」といったほかに頼らない収入が80万円あり、「給与」と合わせて収入全体の77%を賄っています。これらは自主財源といわれています。主な項目の前年度比較で見ると、村税の減により「給与」が減少するとともに、基金からの繰入金金の減により「貯金からの引き出し」が減少しています。支出を見ると、「食費」や「医療費、学費」、「ローン返済」等、必ず支出しなければならない経費が234万円になります。これらは義務的経費といわれ、簡単に削減できない経費とされています。また、雨水排水路工事費や他会計繰出金の減により「自宅の増改築・修繕」や「子どもへの仕送り」が減少していますが、可燃ごみ処理や消防・救急業務の広域化によるひたひたなか東海広域事務組合への負担金の増により「自治会費、友人への支援」は増加しています。これら必要な支出を全て「給与」で賄うことはできないため、「ローン」を組んだり「親からの仕送り」を得ながら、家計をやりくりしています。村では、持続的に安定した行政サービスができるよう、実施計画で3年先の財政を見通しながら積極的に貯蓄するとともに、支出を平準化するため必要に応じて「ローン」を組みながら財政を運営しています。今後も、「日用品の購入費」の節約や計画的に「増改築」をするなど、無理のない着実な財政運営に努めていきます。

一般会計予算の

主な使い道など

議会費

■**主な使い道**▼議員報酬の支払いや議会運営、「議会」より「発行等の議会費(2億1365万円)

総務費

■**主な使い道**▼役場庁舎や公用車、村有財産管理等の財産管理費(1億1320万円)▼デマンド交通運営や原子力センター構想推進等の企画費(9619万円)▼防犯灯やカーブミラーの設置等の交通安全対策費(4780万円)▼原子力専門員の雇用や原子力広報等の原子力対策費(7649万円)▼基幹避難所整備や避難生活物資備蓄等の防災対策費(6000万円)▼東日本大震災一部損壊住宅修繕助成等の災害対策費(1億5105万円)▼行政協力員の報酬支払いや自治会への助成等の自治推進費(8593万円)

◆**新規・重点事業**▼まちづくり諸費放射線測定ポランテア・放射線相談員派遣、東日本大震災体験記発行(666万円)：放射線測定ポランテアによる測定補助のほか、新たに放射線相談員を配置して村民の不安解消に努めます。また、東日本大震災の体験を風化させないために体験記を発行します。▼原子力センター構想(仮

称)推進事業(961万円)：原子力科学原子力エネルギーと地域社会が調和したまちづくりを推進し、本村を原子力科学の拠点として世界に貢献する「原子力センター」にするための構想を推進します。▼**防災無線放送施設整備管理事業**(2344万円)：村内主要施設にデジタルMCA無線を整備し、連絡手段の多重化を図ります。また、屋外子局のバッテリーを長時間稼働可能なものへ交換します。▼**防災情報システム管理運営事業**(1099万円)：災害時に避難所と災害対策本部を直接接続し、情報を即座に配信するシステム等の維持強化を図ります。▼**避難生活物資備蓄事業**(456万円)：食料や飲料水のほか、毛布やトイレなど避難生活に必要な物資資材等を備蓄します。▼**基幹避難所整備事業**(3659万円)：コミュニティセンター、総合体育館、総合福祉センター「絆」、昭沼小学校を基幹避難所として整備し、防災機能の強化を図ります。▼**東日本大震災二部損壊住宅修繕助成事業**(1億28万円)：東日本大震災により被災した二部損壊住宅の修繕に要した経費の一部を助成します。▼**被災住宅復興支援利子補給事業**(230万円)：東日本大震災により被災した住宅宅地の復旧資金借り入れに係る利子相当額を補給します。

民生費

■**主な使い道**▼社会福祉協議会への補助や国民健康保険事業特別会計繰出金等の社会福祉総務費(7億7425万円)▼在宅サービス利用料助成やシルバー人材センターへの補助、介護保険事業

特別会計繰出金等の老人福祉費(6億1765万円)▼障がい福祉サービスや心身障がい児者福祉手当支給等の障害福祉費(3億8177万円)▼マル福対象者に対する医療費支給等の医療福祉費(5億6745万円)▼総合福祉センター「絆」やなごみ総合支援センターの管理・運営等の社会福祉施設費(1億8452万円)▼公立保育所の管理・運営や民間保育園への補助等の児童福祉施設費(8億8281万円)

◆**新規・重点事業**▼**幼保一元化施設整備事業**(30万円)：就学前の保育と教育を一体として捉え、一貫して提供する新たな枠組みの構築を目指します。

衛生費

■**主な使い道**▼妊婦・乳幼児健康診査や母子訪問、東海病院や水道事業への出資金等の保健衛生総務費(6億8385万円)▼法定外予防接種やインフルエンザ予防接種費用の助成等の予防費(1億8375万円)▼太陽光発電システムや浄化槽設置の補助等の環境衛生費(2億624万円)▼**大気・水質等の環境調査監視等の公害対策費**(1216万円)▼**各種健診や健康相談の実施等の健康増進事業費**(1億864万円)▼**須和間霊園維持管理等の霊園費**(1911万円)▼**清掃センターの管理・運営や可燃不燃粗大ごみ、資源物の収集等のごみ処理費**(5億3439万円)

◆**新規・重点事業**▼**とうかい環境村民会議環境活動事業費補助事業**(410万円)：とうかい環境村民会議に補助金を交付し、第2次東海村

環境基本計画の理念や基本目標の達成に努めます。▽**生物多様性促進事業**(639万円)：生物多様性地域戦略を策定し、地域との協働による生態系の保全活動に取り組みます。▽**環境基本計画推進事業**(180万円)：東海環境基本計画推進委員会を設置し、第2次東海村環境基本計画の総合的かつ計画的な進捗管理を図ります。

農林水産業費

■**主な使い道**▼転作奨励補助や米飯給食費補助等の農業振興費(1億1277万円)▼新規就農者育成補助や農業支援センターの運営等の農業政策費(7231万円)▼農道と水路の整備や維持管理、排水機場の管理等の農地費(7117万円)

◆**新規・重点事業**▼**東海農業交流フォーラム開催事業**(16万円)：生産者と消費者の交流を図り、相互理解を深めることにより、環境にやさしい農業の普及啓発と地産地消の促進に努めます。▽**新規就農者育成補助事業**(877万円)：農業後継者や農業新規参入者に対して生活費や機械購入費等の補助金を交付することにより、就農定着と農業経営の早期安定を図ります。▽**ファーマーズマーケット出荷推進補助事業**(910万円)：ファーマーズマーケット出荷者に対し、生産や出荷調整に要する資材等の経費を補助することにより、経済的負担を軽減し、出荷意欲の向上を図ります。▽**とうかい安全安心農産物認証事業**(558万円)：これまでの残留農薬測定に加え、新たに放射性物質濃度測定を実施し、より一層安全安心な農産

物の提供に努めます。また、収穫体験を通して生産者と消費者の交流を図ります。▽**排水機場管理事業【非常用発電機整備】**(1487万円)：排水機場に非常用発電機を計画的に整備し、災害時における農作物の湛水被害を防ぎます。

商工費

■**主な使い道**▼村内中小企業者に対する融資利子軽減や「東海I-MOのまつり」開催等の商工振興費(7374万円)▼「東海まつり」や観光協会への補助、観光施設の管理等の観光費(2709万円)

土木費

■**主な使い道**▼道路の新設や改良工事、歩道整備等の道路新設改良費(8350万円)▼阿漕ヶ浦公園等の都市計画公園の整備や維持管理等の公園費(8237万円)▼緑化推進や緑地保全等の緑化推進費(1億1579万円)▼土地区画整理事業特別会計や公共下水道事業特別会計への繰入金等の土地区画整理費、公共下水道費(9億8246万円)

◆**新規・重点事業**▼**道路維持管理事業【橋梁長寿命化修繕計画策定】**(4501万円)：橋の老朽化に対応するため、橋梁長寿命化修繕計画を策定し、壊れたら直す方法から、壊れる前に予防する方法への転換を図ります。▽**緑地保全事業【部原地区等用地購入】**(7551万円)：村に残る貴重なみどりの保全と緑化の推進を図り、良好な自然環境の維持に努めます。

消防費

■**主な使い道**▼消防・救急業務の広域化によるひたひたなか・東海広域事務組合への負担金等の常備消防費(5億2681万円)▼消防団の運営等の非常備消防費(1798万円)▼防火水槽や消火栓整備等の消防施設費(1299万円)

◆**新規・重点事業**▼**自主防災組織育成補助事業**(57万円)：自治会を中心とした自主防災組織に活動費等を補助することにより、組織の育成強化に努め、地域の主体的な活動を通して災害による被害を防止します。

教育費

■**主な使い道**▼外国語指導講師(NLT)やスタディ・サポーター、学校図書館指導員の設置等の教育指導費(2億3799万円)▼小学校の施設整備や運営管理等の小学校費(17億19万円)▼中学校の施設整備や運営管理等の中学校費(2億6821万円)▼幼稚園の施設整備や運営管理等の幼稚園費(3億4175万円)▼文化祭の開催や文化協会への補助等の文化振興費(2207万円)▼図書館の管理・運営や図書資料整備等の図書館費(7331万円)▼スポーツ施設の管理・運営や体育協会への補助等の社会体育費(1億350万円)

◆**新規・重点事業**▼**心の居場所づくり推進事業**(935万円)：不登校の児童・生徒やひきこもり状態にある18歳以下の青少年の学校復帰等を図るため、教育相談や適応指導を行います。

役場組織を改編しました

村では、「村民ニーズに即応できる簡素で効率的な行政システム」の構築に取り組んでいます。平成24年度は、東日本大震災への対応と可燃ごみ処理、消防・救急業務の広域化に伴う体制づくりを第一に、「東海村第5次総合計画」と実施計画の適切な遂行や制度改正等に対応するため、組織を改編しましたのでお知らせします。

| 改編前 | | 改編後 | |
|-------|--|--------------------|---|
| 部課名 | 担当名 | 部課名 | 担当名 |
| 総務部 | 総務課 ▼総務法制担当 ▼広報担当 ▼情報政策担当 | 総務部 総務課 | ▼総務法制担当 ▼ 広報・情報政策担当 |
| | 自治推進課 ▼村民相談室 ▼自治推進担当 | 総合政策部 自治推進課 | ▼村民相談室 ▼自治推進担当 |
| 福祉部 | 社会福祉課 ▼地域福祉推進担当 ▼こども室 | 福祉部 | 社会福祉課 ▼地域福祉推進担当 ▼ 子ども家庭担当 |
| | 介護福祉課 ▼介護保険担当 ▼高齢支援担当 ▼地域包括支援担当 ▼障がい支援担当 | | 介護福祉課 ▼ 介護保険室 ▼高齢支援担当 ▼地域包括支援担当 ▼障がい支援担当 |
| 経済環境部 | 環境政策課 ▼環境保全担当 ▼生活・安全担当 ▼環境計画推進室 | 経済環境部 | 環境政策課 ▼ ごみゼロ推進室 ▼環境保全担当 ▼ 環境計画推進担当 |
| | ごみゼロ推進課 ▼ごみゼロ推進担当 | | 消防災課 ▼ 防災防犯・交通安全担当 |
| | 原子力対策課 ▼原子力・防災担当 | | 原子力安全対策課 ▼ 原子力安全対策担当 |
| 建設水道部 | 都市政策課 ▼都市施策推進室(都市整備担当、緑化推進担当) ▼建築担当 | 建設水道部 | 都市政策課 ▼ 都市整備・緑化推進担当 ▼建築担当 |
| | 道路整備課 ▼管理担当 ▼道路整備担当 | | みちづくり課 ▼管理担当 ▼ みちづくり担当 |
| 教育委員会 | 社会教育課 ▼生涯学習担当 ▼中央公民館担当 ▼文化・スポーツ振興担当 ▼青少年担当 | 教育委員会 | 生涯学習課 ▼生涯学習担当 ▼文化・スポーツ振興担当 ▼青少年担当 |

改編の概要

- ▼**自治推進課** まちづくりを総合的に推進する体制を構築するため、自治推進課を「総務部」から「総合政策部」へ移管する。
- ▼**介護福祉課** 介護保険事業の計画や運営管理のほか、介護事業所の指導や育成の役割を担う「介護保険担当」を「介護保険室」に変更し、体制強化と指導力向上を図る。
- ▼**環境政策課** 可燃ごみ処理の広域化に伴い、「ごみゼロ推進課」は、ごみステーション問題やリサイクル等について環境政策と一体で考えていく必要があることから環境政策課に統合し「ごみゼロ推進室」とする。
- ▼**消防災課** 東日本大震災を踏まえ、村民の生活を災害などから守り、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進する体制を構築する観点から、防災・消防団・交通安全と防犯を担当する「消防災課」を新設する。
- ▼**原子力安全対策課** 原子力発電所の事故を踏まえ、防災業務を切り離し、原子力施設の環境安全対策と原子力安全対策等に特化した課とし、名称を「原子力対策課」から「原子力安全対策課」に変更する。
- ▼**みちづくり課** 「車から人へ」「車中心の道から人中心の道へ」の考えの基に、道路行政の革新的転換を目指すため「道路整備課」を「みちづくり課」に名称変更する。
- ▼**生涯学習課** 急激な社会変化の中で心身共に充実した人生を送れるよう、村民の多様化する学習意欲を支援するため、「社会教育課」を「生涯学習課」に名称変更する。

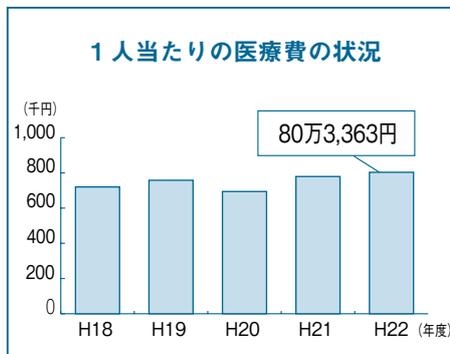
問い合わせ

政策推進課政策推進担当 ☎282局17711 内線1332・1335

平成24・25年度の後期高齢者医療保険料率をお知らせします

後期高齢者医療保険料率を改定しました

後期高齢者医療保険料の保険料率は、費用や収入を見込み2年単位で算定し、2年ごとに見直しをしています。高齢者の医療費は、患者が医療機関の窓口で支払う負担額(所得により1割または3割)を引いた額(給付費)のうち、約1割を被保険者の保険料で、残りの9割を公費(国・県・市町村負担金)と他の医療保険料(74歳までの方の保険料)で賄っていますが、医療給付の伸びや被保険者数の増加に伴い、平成24・25年度の保険料率を改定することになりました。なお、平成24年度の後期高齢者医療保険料額決定通知書は、7月中旬から8月上旬に郵送します。



| | | 平成24・25年度 | 平成22・23年度(参考) |
|----------------|------|-----------|---------------|
| 保険料 | 均等割額 | 39,500円 | 37,462円 |
| | 所得割率 | 8.00% | 7.60% |
| 保険料の賦課限度額(上限額) | | 55万円 | 50万円 |

個人の保険料額の決め方

1年間の保険料額 (100円未満切り捨て) = 均等割額 39,500円 + 所得割額 「賦課のもととなる金額」×8.00%

「賦課のもととなる金額」= 総所得金額等 - 基礎控除33万円

総所得金額等は、前年の収入から必要経費(公的年金控除額や給与所得控除額など)を差し引いたもので、社会保険料控除や配偶者控除等の各種所得控除前の金額です。なお、遺族年金や障害年金は、収入に含みません。

保険料の軽減措置等

平成24・25年度も、従来の保険料額の軽減措置等が継続されます。

軽減内容

▼所得に応じた軽減

| | |
|-------|--|
| 均等割軽減 | 世帯(被保険者と世帯主)の所得に応じて9割、8.5割、5割、2割を軽減 |
| 所得割軽減 | 住民税非課税等、所得の少ない方(年金収入で153万円以上211万円まで)は5割を軽減 |

▼被用者保険の被扶養者であった方に対する軽減

これまで会社などの健康保険の被扶養者であった方の均等割の保険料は、9割軽減され、所得割はかかりません。

※保険料額は収入金額や世帯構成によって異なります。

助成金の交付(東海村後期高齢者サポート事業)

村では、後期高齢者医療被保険者の保険料負担を軽減するため、助成金を交付しています(均等割額の2分の1で上限15,000円)。新たに助成金の交付を受ける場合は申請が必要です。該当する方には申請書を郵送します。なお、一度申請された方は登録済みとなり、年度ごとに申請する必要はありません。

■問い合わせ 保健年金課地域医療担当(☎282-1711 内線1134)

4月から65歳以上の方の 介護保険料が変わりました



介護保険制度とは…

介護保険制度とは、これまで家族に頼りがちだった介護を社会全体で支え合うことで、必要なサービスを安心して受けることができるようにする制度です。

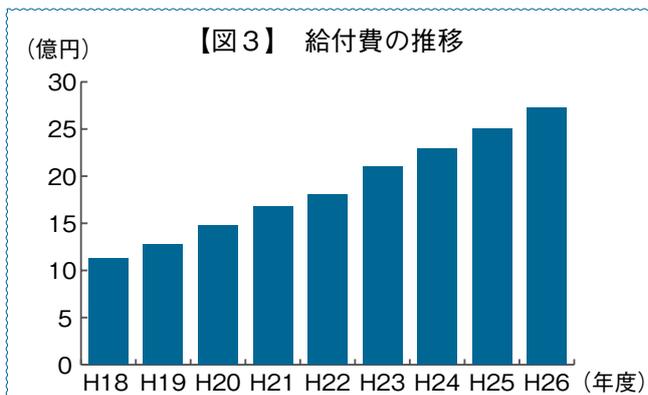
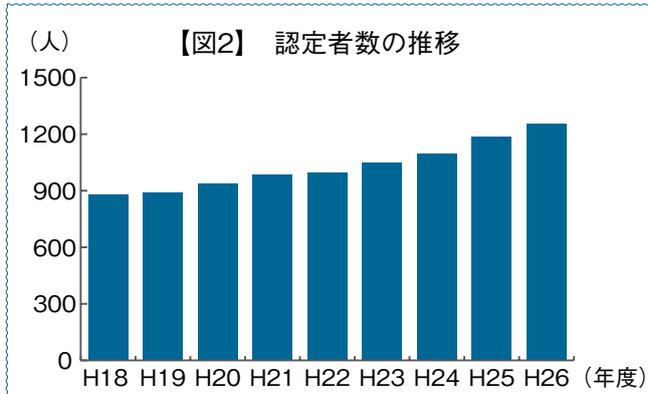
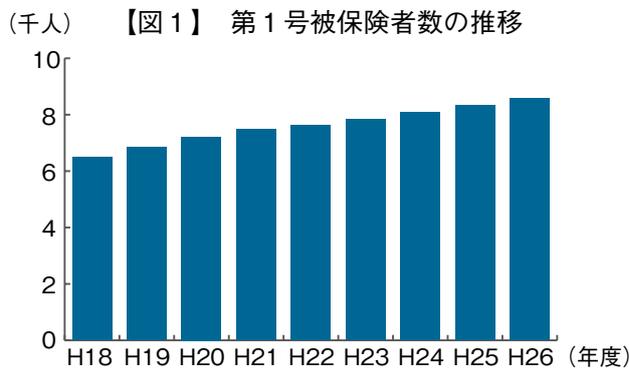
サービスは心身の機能が低下して、介護が必要になったときに利用できます。費用は1割が自己負担となり、残りの9割は40歳以上の方が納める介護保険料と公費(税金)で賄っています。



介護保険料の算定方法

65歳以上の方(第1号被保険者)の介護保険料は、介護サービスにかかる給付費(サービス提供費用)に応じて3年ごとに改定されます。平成24年度から26年度までの介護保険料は、今後3年間の村の介護サービス費用を推計し、その2割をさらに第1号被保険者数で割って算出したものです。

村の給付費は、第1号被保険者の増加に伴い(【図1】(【図2】)、居宅サービスや施設サービスの利用者数が増え、ここ数年、前年度比10%以上の高い伸びで増え続けています(【図3】)。



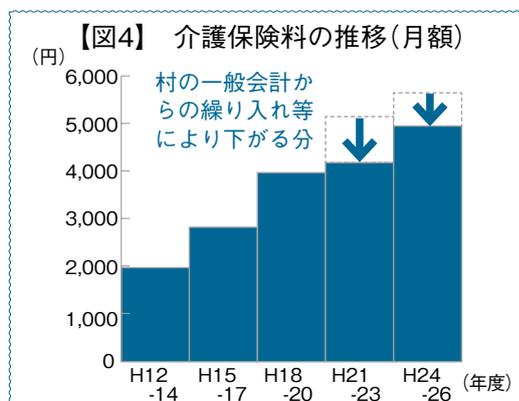
※平成24年度以降の数値は推計です。

村の基準額

村の介護保険料(基準額)は年額59,520円(月額4,960円)です。年額保険料は、負担能力に応じて所得段階別に決まります。

【所得段階別年額介護保険料一覧】

| 所得段階 | 対象者 | 調整率 | 年額保険料 (平成24～26年度) | 年額保険料 (平成21～23年度) |
|---------------|---|----------|----------------------|----------------------|
| 第1段階 | ▼生活保護を受けている方 ▼老齢福祉年金受給者で、世帯全員が住民税非課税の方 | 基準額×0.5 | 29,760円 | 25,140円 |
| 第2段階 | ▼世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方 | 基準額×0.5 | 29,760円 | 25,140円 |
| 第3段階 | ▼世帯全員が住民税非課税で、第2段階以外の方 | 基準額×0.75 | 44,640円 | 37,710円 |
| 第4段階 (基準額) | ▼住民税非課税者で、世帯の中に住民税課税者がいる方 | 基準額×1.0 | 59,520円 | 50,280円 |
| 第5段階 | ▼住民税課税者で、前年の合計所得金額が190万円未満の方 | 基準額×1.25 | 74,400円 | 62,850円 |
| 第6段階 | ▼住民税課税者で前年の合計所得金額が190万円以上の方 | 基準額×1.5 | 89,280円 | 75,420円 |



介護保険料の急激な上昇を抑えるために：村では、第1号被保険者の経済的な負担を軽減するため、平成21年度以降毎年、村が負担すべき制度上の割合を超えた予算を、一般会計から介護特別会計に繰り入れていきます。

平成24年度に繰り入れる予定の予算額は、約1億円で、これに村の介護給付費準備金(3年間で約1億円)と茨城県財政安定化基金の取り崩しによる交付金(3年間で約500万円)を加えて、1人当たり年間約8400円(基準額を基に計算)の負担を軽減します(図4参照)。

介護保険料の納め方

▼老齢(退職)年金、障害年金、遺族年金が年額18万円以上の方
年金の支給(偶数月・年6回)の際に介護保険料があらかじめ天引きされます(特別徴収)。ただし、65歳になった場合や年度途中で年金の支給が始まった場合などは、しばらくの間、普通徴収で納めます。

▼老齢(退職)年金、障害年金、遺族年金が年額18万円未満の方
納付書または口座振替で納めます。納期限は年6回(偶数月の末日)です(普通徴収)。

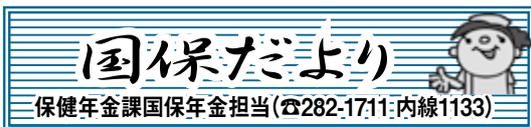
納期限の日に、指定した口座から介護保険料が引き落とされる、便利で確実な口座振替をお勧めします。通帳と印鑑(通帳の届出印)を持参の上、希望する口座のある金融機関で手続きしてください。

保険料の徴収猶予と減免

特別な事情や生活の困窮のために、介護保険料を納められない場合はご相談ください。

問い合わせ

282局 1711 内線 1163
介護福祉課介護保険室 ☎



その⑤ 国民健康保険税額が変わりました

国民健康保険制度は国から交付される国庫支出金や国保加入者の皆さんが納める国民健康保険税等を主な財源としています。しかしながら、急速な高齢化の進展や医療技術の高度化による医療費の増加などに伴い、保険給付費が増え続け、国民健康保険は厳しい財政

状況にあります。

このような中、これまでは、できる限り皆さんの負担を抑えるため、一般会計からの財政支援(繰入金)や貯金(国民健康保険支払準備基金)を取り崩すなどして対応してきたところですが、これも困難な状況になっています。

平成8年度以来、抜本的な改正を行ってこなかった村の国民健康保険税ですが、このような状況を踏まえ、国民健康保険財政を立て直し、健全かつ安定的に運営するため、平成24年度から税額を改正することになりました。

▼税額の改正内容

| 区 分 | | 医療保険分 | 後期高齢者支援金分 | 介護保険分 |
|----------------------|-----|----------|-----------|----------|
| 所得割額税率※ | 改正後 | 5.9% | 1.7% | 1.35% |
| | 改正前 | 4.4% | 1.1% | 1.26% |
| 均等割額 (1人当たりの年間額) | 改正後 | 17,000円 | 5,000円 | 11,200円 |
| | 改正前 | 12,000円 | 3,000円 | 7,800円 |
| 平等割額 (1世帯当たりの年間額) | 改正後 | 17,000円 | 5,000円 | 0円 |
| | 改正前 | 12,800円 | 3,200円 | 4,000円 |
| 課税限度額 | | 510,000円 | 140,000円 | 120,000円 |

※所得割額税率は前年中の所得金額から加入者ごとに基礎控除(33万円)を差し引いた額から算出します。

▼国民健康保険税の算出方法

| | |
|------------|---------------------------|
| 40歳未満 | 保険税＝医療保険分＋後期高齢者支援金分 |
| 40歳以上65歳未満 | 保険税＝医療保険分＋後期高齢者支援金分＋介護保険分 |
| 65歳以上75歳未満 | 保険税＝医療保険分＋後期高齢者支援金分※ |

※65歳以上75歳未満の介護保険分は、介護保険料として国民健康保険税とは別に納めます。

▼税率が変わると保険税額も変わります

例① 65歳以上の1人世帯

【介護保険 非該当／収入 基礎年金79万円】

| 7割軽減 | 改正後 | 改正前 | 比較 |
|------|---------|--------|--------|
| 所得割 | 0円 | 0円 | 0円 |
| 均等割 | 6,600円 | 4,500円 | 2,100円 |
| 平等割 | 6,600円 | 4,700円 | 1,900円 |
| 計 | 13,200円 | 9,200円 | 4,000円 |

例② 65歳以上の夫婦2人世帯

【介護保険 非該当／収入 厚生年金160万円】

| 5割軽減 | 改正後 | 改正前 | 比較 |
|------|---------|---------|---------|
| 所得割 | 5,200円 | 3,700円 | 1,500円 |
| 均等割 | 22,000円 | 15,000円 | 7,000円 |
| 平等割 | 11,000円 | 8,000円 | 3,000円 |
| 計 | 38,200円 | 26,700円 | 11,500円 |

例③ 65歳以上の夫婦2人世帯

【介護保険 非該当／収入 厚生年金198万円】

| 2割軽減 | 改正後 | 改正前 | 比較 |
|------|---------|---------|---------|
| 所得割 | 34,100円 | 24,700円 | 9,400円 |
| 均等割 | 35,200円 | 24,000円 | 11,200円 |
| 平等割 | 17,600円 | 12,800円 | 4,800円 |
| 計 | 86,900円 | 61,500円 | 25,400円 |

例④ 40歳代の夫婦と子ども2人の4人世帯

【介護保険 2人該当／収入 310万円 所得200万円】

| 軽減外 | 改正後 | 改正前 | 比較 |
|-----|----------|----------|---------|
| 所得割 | 149,300円 | 112,700円 | 36,600円 |
| 均等割 | 110,400円 | 75,600円 | 34,800円 |
| 平等割 | 22,000円 | 20,000円 | 2,000円 |
| 計 | 281,700円 | 208,300円 | 73,400円 |



知っていますか？ 私たちの水について③

私たちが何げなく使っている水道——蛇口をひねればいつでも水を使うことができます。村では安定した水の供給を継続するために、さまざまな課題に取り組んでいます。シリーズで紹介する3回目は水道事業の現状とこれからの課題についてお伝えします。

水道の現状と課題 ～水道事業のこれから～

| | 現 状 | 課 題 | |
|----|--|---|-----------------|
| 水源 | 「県中央広域水道」から水を購入 水の供給量は、外宿浄水場から供給できる量を超えているため、不足分を「県中央広域水道」から受水しています。 | 増大する受水費用の確保 今後も受水量の増加が見込まれており、増大する受水費用に対処する財源の確保が必要です。 | 課題をそのままにしておく... |
| 施設 | 稼働から30年以上が経過 外宿浄水場は機械や電気計装施設等の老朽化が進み、耐震面にも問題があります。 | 施設の更新(耐震化) 水を安定して供給するために、浄水場の更新(耐震化)が必要です。 | 長期断水等の恐れ |
| 配管 | 配管の老朽化 老朽調査を実施した結果、建設当時に敷設された導水管・配水管は、耐用年数が近づき、老朽化が進行していると判断されました。また、震災等に備え、管路の耐震化も必要な状況です。 | 配管の敷設替え、耐震化 計画的に配水管の敷設替えを行うとともに、耐震性の高い管へ更新することが必要ですが、財政状況を圧迫してしまうという懸念があります。 | 水道事業経営の悪化 |
| 経営 | 水道料金等の収入では賄いきれず、一般会計からの補助に頼っています。 | 一般会計に頼らない経営に向け、財源の確保が必要です。 | |

水道の課題(Q&A)

Q なぜ一般会計に頼らない経営が必要なのですか？

A 水道事業は、水道料金(収入)を基に、皆さんに提供する水をつくったり設備の維持管理や整備をしたりしており、一般会計とは異なる独立した会計で運用しています。そのため、他の会計(一般会計)からお金を補助してもらうという状態は正しい経営状態とはいえません。このまま補助金に頼った事業を続けていくと、将来補助金がなくなった際に、経営は立ち行かなくなってしまう。

Q 県中央広域水道からの受水量はどれくらい増加しているのですか？

A 給水人口と受水量の推移は下表のとおりです。



●問い合わせ 水道課業務担当(☎282-1711 内線1152)

10年後も20年後も豊かな社会に向けて…
「生物多様性」の視点から

「東海村における生き物たちの現状」を学びました！

3月24日、東海村研究交流プラザで第2回「どーする？どーなる？よく分かる！生物多様性講座」が開催され、東海村動植物生態系調査検討委員会の



代表を務めた川島省一さんが、村内で守っていききたい生き物や、生態系保全のための課題を紹介しました。講演中のクイズでは、夏休みに川島さんと水生生物や昆虫の調査を行った子どもたちが大人顔負けの知識を披露したほか、質疑応答では村内で自然保護の活動をしている方々から活発な発言がありました。

募集！

生物多様性の保全、再生の方向性等を検討しませんか？
 村では、人と多様な生き物が、互いに自然環境の恩恵を受けて共生する社会を実現するために、暮らしの基盤である生物多様性の保全や再生の方向性について検討を進める「(仮称)東海村生物多様性地域戦略」の策定に携わる策定委員会の委員を募集します。

■**対象** 村内在住の18歳以上で、年度内6回程度開催(土・日曜日を予定)の委員会に出席できる方
 ■**申し込み・問い合わせ** 4月11日(水)から25日(水)まで(土・日曜日を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、裏面に住所・氏名・電話番号を明記した

作文(テーマ「多様な生物と生きる私の暮らしの将来像」800字以内)を環境政策課環境計画推進担当(T319・1192 東海3・7・1 ☎282局1711 内線1453)へ郵送または持参してください。

内宿1区、中丸・舟石川学区の民生委員・児童委員が代わりました

村では、65人の民生委員・児童委員(うち3人は児童の問題を専門的に扱う主任児童委員)が活動しています。

民生委員・児童委員の主な活動は、援助を必要とする方々の生活実態の把握や相談援助活動のほか、役場や社会福祉協議会等、関係機関への協力などです。

このたび、2人の民生委員・児童委員(うち1人は主任児童委員)が交代し、平成24年3月1日付けで委嘱されましたのでご紹介します。

■**新任民生委員・児童委員(敬称略)**

| 担当地区 | 氏名 | 住所 | 電話番号 |
|------------------|------------|--------------|----------|
| 内宿1区 | いまはし 今橋 絹枝 | 石神内宿 2248-43 | 282-8263 |
| 主任児童委員(中丸・舟石川学区) | かとう 加藤 小夜子 | 船場 737-9 | 282-7257 |

福祉に関する相談ごとは、お近くの民生委員・児童委員にご相談ください。なお、ご自分の地区の民生委員・児童委員が分からない場合は、お問い合わせください。

■**問い合わせ** 社会福祉課地域福祉推進担当(☎282-1711 内線1182～1185)

舟石川中丸区、南台区の新しい自治会長をご紹介します

2つの単位自治会で自治会長が代わりましたので紹介します。なお、任期は前任者の残任期間(平成25年3月31日まで)となります。地域の代表として、皆さんからの村政に対する要望の取りまとめや、地域に共通する課題等について、自治会役員の皆さんなどと協力しながら解決していくとともに、自治会だけでは解決できない課題については、行政と協議するなど行政との重要な“パイプ役”を務めていきます。

皆さんの温かいご協力とご支援をよろしくお願いいたします。

舟石川中丸区



てるまたい と
照沼泰斗
 ☎ 282-9706
 舟石川駅東 2-7-19

南台区



たかはし やすゆき
高橋靖之
 ☎ 282-9206
 須和間 1443-4

▼**問い合わせ** 自治推進課自治推進担当(☎282-1711 内線1272)、一般社団法人東海村自治会連合会事務局(☎219-7081)

国民年金 だより 国民年金保険料 の特例について



■退職(失業)による特例免除制度

厚生年金・共済年金に加入していた方が20歳以上60歳未満で退職(失業)すると、国民年金の第1号被保険者になり、国民年金保険料を納めることとなります。保険料を納めることが経済的に困難な方は、特例免除申請によって保険料の納付を免除されます。ただし、配偶者、世帯主に一定以上の所得があるときは免除が認められないことがあります。また、特例免除は配偶者、世帯主が退職された場合にも対象となります。なお、免除された期間については、10年以内に追納をして、老齢基礎年金の年金額を増やすこともできます。

■学生納付特例制度について

国民年金は20歳からの保険料納付が義務付けられていますが、学生については申請して承認されると、納付を先送りすることができます。承認期間中の保険料は10年以内に追納できますので、将来受け取る年金を減らさないためにも、ぜひご利用ください。なお、承認期間は、老齢基礎年金の受給資格期間に含まれますが、追納がない場合は金額の計算期間には含まれません。また、承認期間中に本人に不慮の事故(障がいなど)があった場合は、障害基礎年金を申請できます。

■問い合わせ

水戸北年金事務所国民年金業務課 ☎231局
2381)、保健年金課国保年金担当 ☎282局
1711内線1133)

指導者からのメッセージ

青少年育成 主体験記 PART.117



人は環境によって育てられる

ふるさと少年教室実行委員

東海 馬目 暢之

今から25年前、私は東海高校PTA会長の時に充て職でふるさと少年教室実行委員(当時は青少年対策委員)になり、子どもたちと接する機会を持つことになりました。当時は青少年育成についてどのようなすべきか、暗中模索で夜遅くまで話し合いました。その結果、教えるのではなく育てることを基本に、学校では学ばないようなことを行事として取り入れていくことにしました。理念は「東海村の自然と文化にふれあうことよってふるさと再発見」とし、ふるさと少年教室の愛称は「わんぱく共和国」としました。ふるさと少年教室は1年を通じて5、6本の行事を行いました。主体性を持たせるために、行事の計画段階から子どもたちに

考えさせ、私たち実行委員はサポートとして指導に当たりました。

今までいろいろな行事を行ってきました。休耕田を活用したレンゲ畑での開講式、コミセン・集会所・村外でのキャンプ、しめ縄作り、化石掘り、ペットボトルでのロケット作り、竹筒でのご飯炊き、サイクリング、竹とんぼ作り、干しいも作り、里山登山、ハイキングによる神社仏閣の散策、議場を借用しての子ども議会、閉講式には料理教室をしました。行事終了後は感想文を一人ひとり発表しました。

ふるさと少年教室実行委員は、以下の考えをもって子どもたちの育成に励んできました。①個性に合わせて芽を伸ばす。②心の動きによって人間に差ができる。されど、人の心は形が見えない。心の糧は五感を通して、心の底に映る万象を蓄える手助けをする。③無駄と捨て捨てる見直ししてきたことの、無駄の持つ意味を教える。④子どもたちのよいところを褒めること。

子どもたちはふるさと少年教室で伸び伸びと育ち、3年の過程を経て立派に巣立つて行きました。社会人になっても学んだことを忘れることなく、次世代を担う人材となつていきます。私は25年間子どもたちとふれあうことよって、人は環境によつて育てられる。大人が子どもに残せる最大の財産は教育である。ということを学びました。

知っとく情報発信ちゅー！
村民相談室

こんな相談を受けています！

村民相談室から、知っているとお得な情報をお伝えする「知っとく情報発信ちゅー」が始まります。今回は、村民相談室で受けている相談内容についてご紹介します。

① **ニート就労支援相談**：ニートの若者を対象に、本人の状況や思いを優先しながら問題点を探します。引きこもり等で本人の来室が難しい場合はご家族がお越しください。就労、自立に向け、継続して相談に応じます(要予約)。

② **女性生活相談**：女性が日常生活で抱える悩みからDVや離婚の問題まで、相談者の意思を第一に、関係機関と連携し問題解決のお手伝いをします(要予約)。

③ **消費生活相談**：多重債務 振り込め詐欺 インターネットトラブル、消費者事故など、消費生活に関する困りごとや解決のための相談に応じます。どの相談にも言えることですが、一人で悩んでも状況はなかなか良くなりません。時間がたつことによって、さらに状況が悪くなってしまう場合もあります。問題を解決し、一日も早く安心できる日常生活を取り戻しましょう。

その他にも、相談先が分からない場合の相談窓口の紹介や、行政に対する提案や苦情、照会などを行っています。なお、村公式ホームページでもいろいろな情報を提供しています。お気軽にご利用ください。※相談は、各専門の相談員やカウンセラーが個室で応じ、個人情報等の秘密は厳守されます。

▼ **問い合わせ** 村民相談室(ニート就労支援相談) 287局0862、女性生活相談 287局0863、消費生活相談 287局0858)

なごみチャンネル 46

なごみ・総合支援センターの活動を紹介する「なごみチャンネル」。今回は、介護相談員派遣事業についてお伝えします。

● **ご存じですか？ 介護相談員派遣事業**

村では、介護保険サービスを利用している方の疑問・不安の解消を図り、サービスの質を向上させることを目的として、介護相談員を介護保険施設等に派遣しています。

● **どんな活動をしているのですか？**

養成研修を受けた介護相談員が、村内の介護保険施設を訪問し、サービス利用者の疑問や思い等、一人ひとりのお話を耳を傾けています。サービスに対する要望などは、必要に応じて施設側に伝え、改善に努めます。なお、相談者から匿名の希望がある場合は、個人が特定できないように配慮しています。

また、事務局(地域包括支援センター)と連携し、定期的に施設職員との意見交換会を開き、気付いた点や改善点を話し合っており、利用者が安心して快適にサービスを利用できるよう働き掛けています。

介護相談員は、利用者の声を介護保険サービスにつなげる橋渡し役なんじゃないの。



● **いつ、どこで活動していますか？**

◆ **訪問日時** 日時は毎月変動します。なお、1回の訪問は約2時間です。

◆ **活動場所** ▼ 特別養護老人ホーム(3か所)、老人保健施設(1か所)：毎月2回 ▼ グループホーム(2か所)、デイサービス(8か所)、デイケア(1か所)：毎月1回

● **どんな相談ができますか？**

◆ 施設でのサービス内容(食事、入浴、リハビリ等)について
 ◆ 施設での生活や職員の対応について
 ◆ 介護保険サービスを利用する上で気付いたこと、困っていること等について
 相談者のプライバシーに十分配慮しながら、利用者の目線に立って相談に応じます。ただし、介護相談員が直接介助を行うことや、範囲を越えた相談を受けることはできません。

● **私たちが介護相談員です！**

皆さんの声が介護相談員派遣事業をさらに充実させ、よりよい介護保険サービスの向上につながっていきます。介護相談員に、皆さんの介護保険サービスに対する日頃の思いを、気軽に相談してみてください。



● **問い合わせ**

なごみ・総合支援センター(☎287局2525)

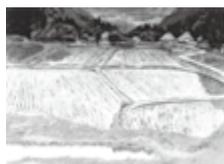
STATION GALLERY

■場 所 JR東海駅(駅舎1・2階)
 ■問い合わせ 東海駅コミュニティ施設管理室(☎287-3680)

絵画(兄)と書(弟)作品展

期間 4月15日(日)～21日(土)
 時間 午前10時～午後6時(最終日は午後3時閉館)

小林哲さん(村内在住・元小学校教員)・勉さん(高校教員)兄弟の二人展。それぞれ絵(兄)と書(弟)という別々の道から美を追求してきました。共に「描く・書く」ことの途上にあります。今回初めての展覧会を開催します。



芸大・茨大・筑波大卒業修了制作選抜展

期間 4月22日(日)～5月5日(土・祝)
 時間 午前10時～午後7時(最終日は午後1時閉館)

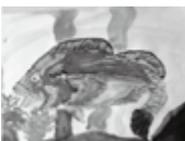
県内にある美術系大学での卒業修了制作から選抜して、油彩・日本画・書・工芸等10点を展示します。研究の集大成となる、感性あふれる力作をぜひご覧ください。29日(日・祝)午後2時から、出品者によるギャラリートークを開催します。



自分の絵展2012「新しい風」 ～絵画教室アートガーデン陽生徒作品展～

期間 5月6日(日)～12日(土)
 時間 午前10時～午後6時30分
 (最終日は午後3時閉館)

幅広い世代の生徒たちによる作品展です。子どもたちは県内や全国の展覧会で多くの賞を受賞しています。大人の新しいメンバーのデッサン作品は、誰でも基礎から絵を学べることを教えてくれます。また、ベテランの生徒たちの深みのある作品にもご期待ください。



海老根美奈子彫刻展

—40年のこれまでの歩み・そしてこれから—
 期間 4月29日(日・祝)～5月5日(土・祝)
 時間 午前10時～午後6時(最終日は午後2時閉館)

長年の教員生活の中でさまざまな個性の子どもたちに出会いながら、自身も向上すべく制作を重ねてきました。当初は石膏を素材にしていたが、1993年からテラコッタに挑戦し、現在に至ります。女性としての生き方・彫刻表現を模索しながら制作しています。



文芸とうかい



【俳句】

冬ざれの庭にも春はきつとくる
 舟石川 舛井 愛子
 花冷えや逢ふ人の名よおくやみ欄
 村松 松本 正勝
 道沿いにちよつと踏んでみる麦畑
 東海 佐藤 とよ
 ろう梅の香りただよう雨の夜
 豊白 中島エミ子

【短歌】

肩車して巡りけり梅夕べ
 南台 渋谷ひろし
 暮らしの具へらし新居や鉢の梅
 村松北 小野寺紀夫
 ふるさとの歌の流るる涅槃西風
 豊白 小林 久男
 香焚きて墓の草とる春彼岸
 船場 畑 耕太
 友達のような口調で若者が話しかけ
 くる老いも楽しや
 村松 高橋 正弘
 雨の後日に映えて咲く福寿草花の黄
 色をしばし眺むる
 船場 舛井庫之助

ギャラリーA(2階)

懐かしき青葉の笛を聴く度に小学生の時代に馳せる
 外宿 小林美代子
 稀に会う友の顔にもしわふかく共に
 越えよね七十路の坂
 須和間 柴山 靖子
 深山越えせせらぎづたいに在る生家
 背戸の繁みでささなきをさく
 内宿 村上 文江
 露のとう庭一面に芽吹きおり活気みなぎる春の訪れ
 照沼 佐藤 昇
 春浅く風の冷たき庭の隅水仙の花す
 でに咲き初む
 緑ヶ丘 佐藤 正

ギャラリーB(1階)

暖かきぬくもりもちて健やかに女の曾孫産声あげる
 外宿 高槌 すみ
 津波にて吞まれし親子の一周忌遠回りしても行かねばならぬ
 南台 根本内俊男
 三月の健康づくり十年の記念の席にわれも加わる
 舟石川 小川志つ江
 昼一人家に籠れば人恋ほし遠くの友に電話してみる
 村松北 黒澤 孝子
 日に干しし布団のべつつ県外の孫ら来るのを楽しみ待つ
 村松 桜井 秀子

こんにちは！ MED 村立東海病院



新任医師を紹介します

いよいよ桜の咲く新年度がスタートし、入学・入職シーズン到来です！ 村立東海病院にも新しい職員が入職しました。今回は4月から着任した医師2人を紹介します。



内科医

大脇 嶺

(おおわき たかね)

【略歴】 岐阜大学医学部卒業。昭和46年6月から神戸市立中央市民病院に勤務。昭和55年4月から高知市立市民病院で勤務、内科長、副病院長を経て病院長に就任する。その後高知県高知市病院企業団高知医療センター副病院長、町立信濃病院で内科科長として勤務し、平成24年4月から村立東海病院に勤務。日本内科学会認定医、日本循環器学会専門医、日本心臓病学会特別正会員、日本超音波医学会専門医・指導医。高知県出身。

【ごあいさつ】 東海村の皆さん、初めまして。4月からお世話になっております大脇嶺と申します。大学を卒業して以来、神戸市、高知市、長野県信濃町と公立病院で41年間勤務して参りました。当初は循環器内科に所属し、心臓病を中心とする診療に従事していましたが、近年は生活習慣病など内科全般にわたり担当しております。コミュニケーションを重視した診療を心掛けたいと思っていますので、よろしくお願い申し上げます。



小児科医

松井 猛彦

(まつい たけひこ)

【略歴】 信州大学医学部卒業。昭和47年4月から同愛記念病院(東京)に勤務。東京都立豊島病院を経て平成6年から東京都立荏原病院(現東京都保健医療公社に改組)などに勤務、小児科部長に就任。平成24年4月から村立東海病院に勤務。日本小児科学会指導責任医、日本アレルギー学会専門医、指導医。

【ごあいさつ】 東海村の皆さん、初めまして。私は高校まで東京で過ごした後、長野県松本市の信州大学医学部で豊かな自然に囲まれ思い出深い大学生活を過ごしました。卒業後は小児アレルギー疾患の先駆的な病院である同愛記念病院小児科で臨床研修を始め、小児疾患について研さんしました。その後都立病院などに勤務し、臨床アレルギーを中心に臨床と研究に携わってきました。茨城県は人口当たりの小児科医が最も少ない県と聞いています。皆さんのご助言・ご助力を得ながら、村の小児の健康と医療、アレルギー疾患の克服に少しでも貢献できれば幸いです。よろしくお願い申し上げます。

看護の日イベントのおしらせ

5月12日は看護の日です。近代看護を築いたフローレンス・ナイチンゲールの誕生日にちなみ制定されました。今年度看護部では、地域の方と交流し、当院の看護師の活動内容を知ってもらうことを目的とした看護の日のイベントを企画しました。皆様のご来場をお待ちしています。

◆日時 5月12日(土) 午前10時～午後2時

◆場所 村立東海病院 1階受付前

◆内容 ●各部署、看護活動のポスター展示 ●身体測定(身長、体重、血圧、体脂肪、SpO₂の測定) ●慢性閉塞性肺疾患(COPD)疑似体験 ●救急蘇生・AED体験 ●白衣記念撮影 ※白衣は大人用、子ども用があります。撮影した写真はプレゼントします。 ●塗り絵 ●風船、看護の日グッズのプレゼント(数量限定)

テーマ

村立東海病院の看護は、
「こころまで、見る。」

問い合わせ●村立東海病院(☎282-2188)、保健年金課地域医療担当(☎287-0899)

いんばおめーしょん

役場の
電話番号 ☎ 282-1711(代表)

●人口と世帯数●

| | | |
|------------------|----------|-------|
| 平成24年3月1日現在(前月比) | | |
| 世帯数 | 14,480世帯 | (+10) |
| 総人口 | 37,885人 | (-3) |

●4月の納付●

| | | |
|------|--------------------|--|
| 納期限 | 5月1日(火) | |
| 納付種別 | 固定資産税(全期・第1期分) | |
| | 介護保険料(第1期分) | |
| | 里川堰土地改良区費(全期・第1期分) | |

●4月の休日診療●

診療時間 午前9時30分から午後2時まで
※正午～午後1時を除きます。

| 期日 | 医療機関名 | 電話番号 |
|--------|------------|----------|
| 15日(日) | 村立東海病院 | 282-2188 |
| 22日(日) | 東海クリニック | 283-1711 |
| 29日(日) | 村立東海病院 | 282-2188 |
| 30日(月) | 久慈子どもクリニック | 219-7303 |

救急医療機関をお探しのときは ▼毎日…24時間対応

茨城県救急医療情報コントロールセンター
(☎241-4199)

茨城子ども救急電話相談 ▼午前9時～午後5時…日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)▼午後6時30分～11時30分…毎日

プッシュ回線の固定電話、携帯電話から
(☎#8000)

全ての電話から (☎254-9900)

●窓口業務時間延長●

実施日時 第1・3木曜日 午後7時まで

【実施課】主な取り扱い業務※

【住民課】住民登録、印鑑登録、パスポートの交付、各種証明書・許可書の発行等

【保健年金課】保険や年金に関する各種手続き、母子健康手帳の交付等

【社会福祉課】保育所の手続き、児童手当・児童扶養手当の申請等

【会計課】国税と県税を除く各種税金・使用料等の支払い

【税務課】各種証明書の発行、村税納税相談(要予約)

【水道課】上水道の手続き、上下水道料金の支払いなど

※詳しくは、村公式ホームページをご覧ください。

●防災行政無線の内容が無料で聞けるテレホンサービス●

全ての電話から (☎0120-42-4848)

暮らし

平成24年度の土地・家屋価格等の縦覧を行っています

期間▼5月1日(火)まで ※土・日曜日、祝日を除きます。

時間▼午前8時30分～午後5時15分(4月19日(木)は午後7時まで)

場所▼税務課(役場行政棟1階)

対象▼固定資産税の納税者▼委任状等を持参した代理人※土地価格等縦覧帳簿を縦覧できるのは村内に土地を所有している方、「家屋価格等縦覧帳簿」を縦覧できるのは村内に家屋を所有している方に限ります。持参するもの▼自動車運転免許証等(本人確認ができるもの)※代理の



「緑のカーテンのまちづくりコンテスト」を実施

対象▼一般の部：村内在住の方 事業所の部：村内の事業所

内容▼①申込者は、5月下旬に配布するゴーヤの苗(無料)やつる性の植物で、緑のカーテンを作ります。②完成した緑のカーテンを撮影し、9月28日(金)までに実施報告書と写真を提出します。③提出された写真を審査し、優秀な取り組みをした方には豪華賞品を贈り表彰します(参加者には環境グッズを贈呈)。

方は委任状が必要となります(法人の場合は、委任状に法人代表者印を押印)。
手数料▼無料
関税務課資産税担当(内線1111)

申・関4月20日(金)までに、環境政策課環境計画推進担当(内線1453)

FAX 287局 0479 [okakyou@city.okai-baraki.jp]へ申し込みください。 ※▼フアクシミリまたは電子メールの場合は、住所氏名(事業所名)、電話番号・ゴーヤの苗の必要本数(一般の部：4本、事業所の部：10本を限度を明記してください。▼自治会の回覧文書でも受け付けます。

健康・医療

胸部CT検診を実施します

村では、肺がんなどの早期発見を目的に、胸部CT検診を実施します。



期間▼5月24日(木)・25日(金)・26日(土)

時間▼①午前9時30分～11時30分 ②午後1時30分～3時30分

場所▼保健センター

対象▼村内在住で50歳以上の方

定員▼100人/日

費用▼3000円/人(当日徴収)

その他▼前回の胸部CT検診の結果が「次年度再検」の方は、必ず受診してください。

申・関はがきまたは保健センターへ付けの申込用紙に▼住所▼氏名▼電話番号▼生年月日▼受診希望日時(第2希望まで)——を記入の上、4月25日(水)(消印有効)までに、保健センター(〒319-1112 村松2005 ☎282局2797)へ申し込みください。 ※後日受診券を郵送します。

「筋力トレーニング教室」を開催

3か月間の教室で、体を動かす楽しさと効果を実感しませんか。

【コツコツ続ける筋トレ教室】

期日▼5月15日(火)から8月7日(火)までの毎週火・金曜日(全25回)
時間▼午前9時30分～11時30分
対象等▼村内在住で40歳以上65歳未満の運動を勧められている方(10人程度)

内容▼有酸素運動と筋力トレーニングを組み合わせて、骨を支える筋力アップを目指します。

【やさしい筋トレ教室】

期日▼5月15日(火)から8月7日(火)までの毎週火・金曜日(全25回)
時間▼午後1時30分～3時30分
対象等▼村内在住で65歳以上の足腰を強化したい方、最近つまづきやすくなったと感じている方(10人程度)
内容▼柔軟体操、簡単な筋力体操音楽に合わせた体操、有酸素運動等

【共通事項】

場所▼総合福祉センター「絆」
参加費▼7500円/人
その他▼健康運動指導士等(2人)が指導します。▼5月7日(月)の午後1時30分～3時30分に事前説明会を実施します(筋力トレーニングの効果についての講話、ストレッチの実技、保健師との体調確認等)。▼応募者多数の場合は抽

選となります(初心者優先)。

【申・問】

4月18日(水)までに、保健センター(☎282局2797)へ申し込みください。



募集

中央公民館講座受講生募集

①弘道館と偕楽園

世界遺産登録を目指している弘道館と偕楽園の歴史的な意義を学びます。

日時▼5月10日(木) 午前10時～正午
対象等▼村内在住・在勤・在学の方(30人)
講師▼茨城県立歴史館職員

②筑波山信仰

茨城の名山、筑波山が古代からどのように信仰されてきたのかを学びます。

日時▼5月17日(木) 午前10時～正午
対象等▼村内在住・在勤・在学の方(30人)
講師▼茨城県立歴史館職員

③ワード教室(OS:ワード2010)

日常生活に役立つ文書の作り方を学びます。

期日▼5月24日(木)・25日(金)
時間▼午前9時30分～午後3時30分
対象等▼村内在住・在勤・在学でワードの基本的な操作ができる方(6人)
講師▼マイクロソフトオフィシャル

トレーナー

その他▼予約制保育サービス(無料)があります。

④相川由春のコミュニケーションを楽しもう!

コミュニケーション力を高めるため、発声法や読み聞かせの仕方を学びます。
期日▼5月29日、6月5日、19日、7月3日(全て火曜日・全4回)
時間▼午前10時～正午
対象等▼村内在住・在勤・在学の方(30人)

講師▼相川由春さん(元茨城放送エグゼクティブアナウンサー)

その他▼予約制保育サービス(無料)があります。

⑤オカリナ教室

期日▼6月12日・26日、7月10日・31日、8月7日(全て火曜日・全5回)
時間▼午前10時～正午
対象等▼村内在住・在勤・在学でオカリナを用意できる方(20人)※オカリナの用意が困難な方はお問い合わせください。

講師▼武田尚子さん(オカリナ講師)

①～⑤共通事項

場所▼中央公民館

受講料▼無料(資料代等は実費負担)

その他▼応募者多数の場合は抽選となります。

【申・問】

はがきに▼希望講座番号(複数可)▼住所▼氏名(ふりがな)▼性別▼年齢▼電話番号▼③④のみ保育

サービス希望の有無(希望する場合は子どもの名前(ふりがな)・性別・年齢)——を記入の上、4月28日(土)(消印有効)までに、中央公民館(〒319-1115 船場768 ☎282局3329)へ申し込みください。

募集 参加団体募集

平成24年度「花いっぱい運動」

花壇づくりを通して、地域の絆や愛郷心を深めることを目的とした、「花いっぱい運動」への参加団体を募集しています。

対象▼道路沿いや公園等の公共スペースにある花壇を管理し、そこに花を植栽することができる村内の団体(5人以上)
配布期日▼春(花苗)：6月9日(土) 秋(球根)：11月10日(土)

参加費▼無料

その他▼配布数量は、申請団体数植栽面積等を考慮して決定します。

▼事業完了後、実施報告書(写真添付)を提出していただきます。

【申・問】

村内公共施設備え付けの申込書に必要事項を記入の上、4月24日(火)(必着)までに、持参・郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれかの方法で、生涯学習課生涯学習担当(中央公民館内 〒319-1115 船場768 ☎282局3329 ☒282局2466 ✉yuukoukouninkan@ci.tokai-baraki.jp)へ申し込みください。

募集
「自然体験学習の旅」ポラ
ンティア募集

青少年育成東海村民会議では、小学生と中学生リーダーを対象に行う、3泊4日(7月27日(金)～30日(月)、群馬県を予定)の自然体験を中心とした研修をサポートするボランティアを募集します。

対象▼村内在住・在勤で18歳以上55歳未満の方(高校生を除く)

定員▼記録班(写真撮影、報告書作成等)：2人 指導班(小学生や中学生リーダーのサポートなど)：男女各3人 養護班(参加者の看護など)

※看護士の資格を有する方)：1人

その他▼応募者多数の場合は、面接により決定します。▼事前研修とスタッフ会議が数回あります。

申・聞4月19日(木)まで(白)月曜日を除く、青少年育成東海村民会議事務局(青少年センター内) ☎282局7049)へ申し込みください。

「ふるさと少年教室」を開催

青少年育成東海村民会議では、子どもたちにふるさとの素晴らしさを発見してもらうために「ふるさと少年教室」を開催します。

対象▼村内在住の小学4～6年生
定員▼30人

内容▼仲間と協力し合うこと、最後

までやり遂げることを学ぶため、子どもたちが事業等を企画し、1年を通して実行していきます。※4月29日(日)祝)に開講式を行います。
参加費▼3000円/人

その他▼子どもたちの活動や教室の運営をサポートする方(村内在住・在勤で20歳以上)も受け付けます。

申・聞4月21日(土)まで(白)月曜日を除く、青少年育成東海村民会議事務局(青少年センター内) ☎282局7049)へ申し込みください。

「金環食観察法講習会と土星を見る会」を開催

25年ぶりの金環食を安全に見る方法を学んだり、土星の観測をしたり、親子で天体に触れてみませんか。

期日▼4月21日(土)※雨天時は5月12日(土)となります。

時間▼午後6時30分～8時30分

場所▼中央公民館ほか
対象等▼原則、村内在住の小学生とその保護者(20組)

講師▼岡村典夫さん(県立土浦第三高等学校教諭)

受講料▼5000円/組

その他▼中学生以上の方で、受講希望の方はお問い合わせください。

申・聞往復はがきに▽「金環食講習会」希望▽住所▽氏名(小学生と保護者)▽学年▽電話番号——を記入の上、4月17日(火)(必着)まで

に、林京子さん(東海村の環境調べ隊事務局 〒319・1111 舟石川442・10 ☎282局9353)へ申し込みください。

「東海村テニスダブルス選手権大会」を開催

日時▼5月13日(日)・20日(日) 午前9時試合開始

場所▼村テニスコート

対象▼村内在住・在勤の方(ペアの1人以上)

種目▼一般男子ダブルス(I・II部)、一般女子ダブルス(I・II部)

参加費▼3000円/組

申4月22日(日)の午後5時までに、所定の申込用紙に必要事項を記入の上、村テニスコートクラブハウス(☎282局8571)へ申し込みください。
聞 榎村次夫さん(東海村テニス連盟事務局 ☎285局6248)

その他

「三村政懇談会を開催しませんか？」

「三村政懇談会」は、村内在住・在勤・在学の方で構成する少人数の団体(おおむね5人以上)からの要請に応じて、村長が指定する職員(内

容によっては村長が出席)が出向き懇談するものです。

申・聞任意の用紙に▽代表者(氏名・住所・電話番号)▽開催日時▽場所▽希望する村の職員▽主な懇談内容——を記入の上、自治推進課自治推進担当(内線1272)へ申し込みください。

募集
「ハーモニー東海」第13期
生募集

村では、村政や地域で活躍できる女性を育成するため、村の事業等について研修を行う「ハーモニー東海」を実施しています。村での生活を豊かなものにするため参加してみませんか。

期間▼5月～平成25年3月(8月を除く全10回)

研修日時▼原則、第3火曜日の午前9時30分～11時30分 ※第1回は5月15日(火)に村長との懇談等を予定しています。

対象等▼村内在住で20歳以上の女性(15人)

内容▼研修生と協議しながら決定します。※昨年度は、原発事故と農業ごみの行方等を学びました。

参加費▼無料

その他▼予約制保育サービス(無料)があります。

申・聞4月25日(水)までに、自治推進課自治推進担当(内線1272)へ申し込みください。



いろがわだいち 宿幼稚園 ● 色川大智 くん

“サッカー選手になる”

サッカー選手になりたいという将来の夢を描いてくれた大智くん(5歳)。元気よくジャングルジムに上って見せてくれました。外で遊ぶのが大好きなのだそうで「ドッジボールもするよ!」と話してくれました。

ぼくの夢 Dream-133 わたしの夢



夢は…。 “歴史研究家”

舟石川小学校6年 ● 伊藤凜

私の将来の夢は、歴史研究家です。

なぜなりたかという、大きくなって好きな歴史に関わっていたいからです。

私が、初めて歴史という分野を知ったのは3年生の時です。テレビでちょうど歴史の話題をやっている、「おもしろそうだから図書館で本を借りてみよう」と思い、借りた本がとてもおもしろかったので、その時から歴史が好きになりました。最初は全く分からなかったけれど、今では他の人より詳しく分かるようになりました。

私は将来の夢のために、毎日歴史の本を読んだり、歴史の番組をテレビでやっていたらチェックして見たりしながら、歴史の知識を深められるように毎日努力しています。いつの日か、私の夢がかなったらいなと思います。

わが家の 子育て奮戦記

表紙の「ひと」 岩島明子



私は、4年前、結婚を機に東海村に引っ越してきました。今は、夫と娘、私の3人で充実した生活を送っています。

2歳になる娘には、みんなに愛され、佳き人生を歩んで欲しいという願いを込めて愛佳と名付けました。

愛佳は、赤ちゃんのころから元気が取りえで、これまで大きな病気ひとつせずすくすくと育ってきました。1歳のころは、何をするか分からない活発さから私は振り回され、夜には疲れ果ててしまう毎日でした。今はイヤイヤ期で、私はつい叱り過ぎてしまい、自己嫌悪に陥ることがあります。でも、最近では、私が話すことを少しずつ理解してくれるようになりました。お手伝いも大好きで、今年のバレンタインデーにはクッキー作りのお手伝いをしてくれました。焼けたクッキーを手にした愛佳は、「これ、パパとおじいちゃんとおばあちゃんにプレゼントする」とニコニコ顔で話し、いつの間にか優しい気持ちで育っていたことを知るとうれしくなりました。

楽しく子育てをしている私ですが、愛佳は難産でした。産後も体調を崩しがちで、体が思うようにならない、泣いてばかりいました。その時支えてくれたのは、電話で相談に乗ってくれた村の助産師さん、「いつでも遊びに来てね」と声を掛けてくれた児童センターや長堀すこやかハウスの先生、子育ての悩みを聞いてくれたママ友達でした。そして、愛佳をかわいがり、見守ってくれている両親、休みの日には朝食を作ってくれたり、家事を手伝ってくれたりする夫と、たくさんの人に支えられていることに感謝の気持ちでいっぱいです。愛佳も9月には3歳になります。赤ちゃんのころは1人で遊んでいましたが、最近ではお友達と楽しく遊ぶ姿を見ることが出来ます。手をつないだり、お話ししたりしながら遊ぶ姿を見ると、子どもの成長の早さを実感します。これからもお友達とたくさん遊んで、元気に育って欲しいと思います。そして私は、愛佳の笑顔にパワーをもらい、これからも子育てがんばります!